

## 教 職 課 程

工学研究科の各専攻の前期課程は、教育職員免許法に定める免許状授与の所要資格を得させるための課程として認定されており、高等学校教諭1種免許状「工業」の課程認定を受けている大学を卒業した者が、本学大学院において修得した単位を加え高等学校教諭専修免許状「工業」を取得することができます。

### (1) 教員免許状取得の要件

高等学校教諭専修免許状「工業」取得のための所要資格				
基礎資格		修士の学位を有すること		
大学において修得することを必要とする最低単位数	教 育 科 に 関 する 科 目	工業の関係科目	16単位	大 学 院 (16単位)
		職業指導	4単位	<sup>※2</sup> (4単位)
	教科又は教職に関する科目		16単位	<sup>※1</sup> 40単位 (16単位)
	教職に関する科目		23単位	<sup>※2,3</sup> (23単位)
			学 部 〔高等学校教諭1種免許状 「工業」を取得するために に必要な最低単位数〕	大 学 院 〔修士の学位を授与する 課程〕

- 注1 大学院の教科又は教職に関する科目の40単位の内、24単位は、修士の学位を授与する課程において修得すること。
- 2 職業指導及び教職に関する科目は、学部において履修すること。  
また、免許取得上必要な科目として「日本国憲法」「体育」「外国語コミュニケーション」「情報機器の操作」が定められているので、学部において履修すること。
- 3 教職に関する科目の単位の全部又は一部は、工業の関係科目の単位をもって替えることができる。
- 4 大学院の単位の内、( )の単位は、学部で修得すべき単位数を内数で示す。

(2) 大学院の履修特例に係る授業科目  
名古屋工業大学大学院教育課程履修規程（平成16年4月1日制定）第6条に規定する授業科目は、次のとおりとする。

- 1 教科に関する科目（工業に関する科目を除く）及び教職に関する科目
- 2 日本国憲法 2単位

#### 附 記

この定めは、平成16年4月1日から実施する。

(3) 教科に関する科目として認定されていない科目  
次に掲げる授業科目は、教科に関する科目として認定されていません。従ってこれらの科目の単位を修得しても教員免許状取得のための単位とはなりませんので注意してください。

#### 情報工学専攻

情報代数特論、数値情報特論、情報幾何特論、応用関数解析特論、非線形数理特論、応用変分学特論、離散数学特論、大域幾何特論、知能処理モデル特論、知能プログラム特論、知識システム特論、通信・メディア特論、言語分析・言語理論特論、推論探索処理特論、情報表現特論、帰納学習論、知能科学セミナー1、知能科学セミナー2、知能科学セミナー3、知能科学セミナー4、情報ネットワーク特論、通信理論特論、アルゴリズム特論、計算機システム特論、情報基盤特論、感覚運動機能特論、メディア情報システム特論、映像メディア特論、音響・教育メディア特論、バーチャルリアリティ特論、比較行動学特論、コミュニケーション特論、メディア情報セミナー1、メディア情報セミナー2、メディア情報セミナー3、メディア情報セミナー4、情報工学特別講義Ⅰ、情報工学特別講義Ⅱ、情報工学特別講義Ⅲ、情報工学特別講義Ⅳ

#### 社会工学専攻

実務建築設計、実務構造設計、建築設計インターンシップ、建築構造インターンシップ、建築構造・施工実験実習、建築設計演習

#### 産業戦略工学専攻

経営管理特論、マーケティング特論、精神保健管理特論、市場経済特論、意思決定特論、企業戦略特論、経営法務特論、国際経済特論、薬科学特論

#### 未来材料創成工学専攻

未来材料創成工学特別講義Ⅰ、未来材料創成工学特別講義Ⅱ、未来材料創成工学特別講義Ⅲ、未来材料創成工学特別講義Ⅳ

#### 創成シミュレーション工学専攻

医療ICT管理学、実務構造設計、実務建築設計、建築設計インターンシップ、建築構造インターンシップ、建築構造・施工実験実習、建築設計演習、創成シミュレーション工学特別講義Ⅰ、創成シミュレーション工学特別講義Ⅱ、創成シミュレーション工学特別講義Ⅲ、創成シミュレーション工学特別講義Ⅳ

#### 共通科目

数理学通論、相対性理論概説、統計モデル解析特論、コミュニティ創成特論、薬科学特論、国際経済特論、社会変遷論、文化表象論、比較感性論、比較文化リテラシー特論、社会システム論、環境生態学特論、表現技術論、英語プレゼンテーション、リーダーシップ特論、グローバル人材論、多文化共生特論、心理学特論